

●漁業取締事務所

FISHERIES
CONTROL
OFFICE

三角港の港湾関連用地として
埋め立て整備された土地。
隣接地には、三角港フェリーターミナル（海のピラミッド）
がそびえ立つ。
ここに、海の交番とも言うべき機能を備えた
施設が建設された。
旧建物の老朽化にともない
移転建て替えられたもので
違反操業等の取締りのため
近接する専用桟橋から昼夜問わず出航している。
一般には直接的な接点が少ない施設であるが、

Kumamoto Artpolis

K・A・P

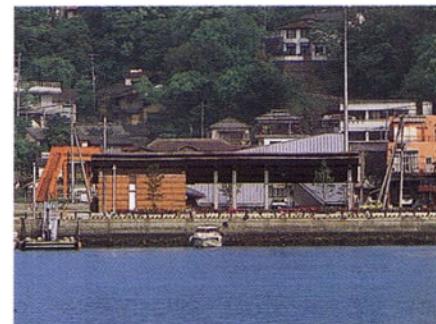
くまもとアートポリス

熊本県

くまもとアートポリス事務局
熊本県土木部建築課 T862-8570 熊本市水前寺6-18-1
☎096-383-1111(6215)

海の秩序を守る目的から、海と人、海とまちを
つなげる役割を果たせる可能性を持っている。
その意味で、これから形成される
この地の景観に対して、
より良き指針となることと同時に、
三角町全体のまちづくりに寄与することが
期待されている。





●建築概要

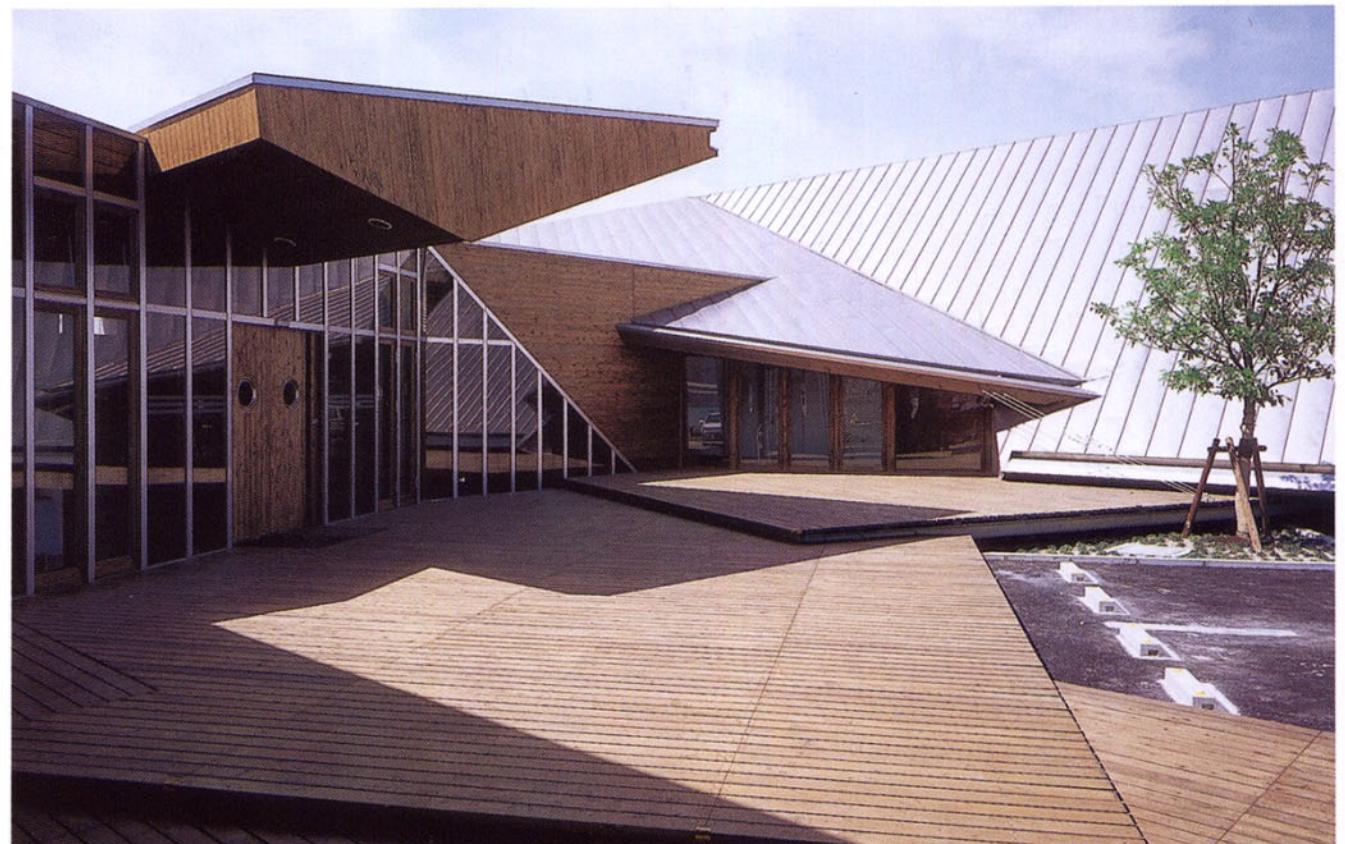
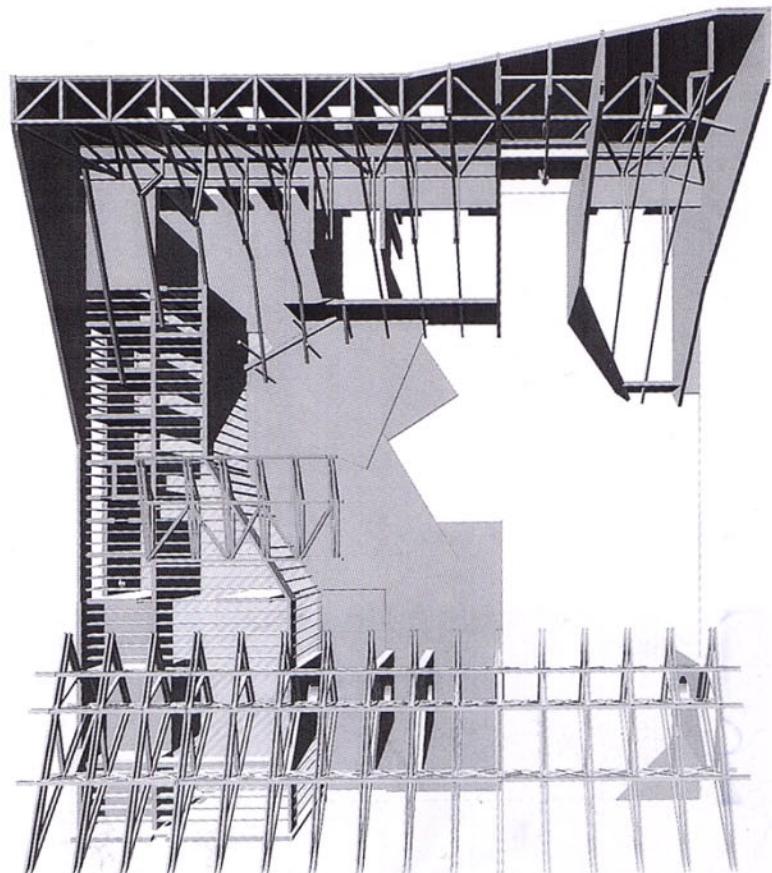
三角町は現在、住宅地と海(港)との間に、鉄道と国道が横切り、さらに当敷地を含む埋立地の開発によって、次第に生活の場から港と海は遠のいて行ってしまっている(物理的・心理的に)。

そこで、本計画では、遠のいてしまったマチへ密接につながる機能を付加することで、海との距離を縮め、港と日常生活とを結び付け、それによって本来港が備えていた生活空間・空間価値としての役割を再び取り戻すことを試みている。

海側には、敷地一杯に広げられたゲート状の大屋根が配置され、海からやってくる神、幸、富を迎かえ入れる「神への門構え」となる。(かつて「御門」と表記してミスミと読んでいたことともイメージが重なる。)地面の隆起したデッキが、背後の山々の稜線と重なる屋根へと結ばれ、その先の山手に連なる住宅地へと意識を繋げている。門によって迎かえ入れられた風には、鉄道・道路を飛び超えてマチへの方向性が与えられ、さらにはマチと港を見下ろす天翔台へと導かれる。

●建築データ

名称／漁業取締事務所
所在地／宇土郡三角町東港1160-36
主要用途／事務所
事業主体／熊本県
設計者／小材健治
施工者／建築／山口工務店
電気／金子電気
機械／熊本利水工業
敷地面積／900.02m²
建築面積／482.09m²
延面積／322.85m²
階数／地上1階
構造／木造十鉄筋コンクリート造
外部仕上／屋根／ステンレス鋼板
外壁／杉下見板、RC打放し、
ステンレス鋼板スパンドレル張り
施工期間／1997年9月～1998年2月
総工事費／142百万円



●建築家プロフィール

小材 健治 (こざいけんじ)

1959年 熊本生まれ
1984年 熊本大学大学院修了
1984年～1987年 伊藤建築事務所勤務
1987年～1989年 アルテック建築研究所勤務
1989年 ばん設計小材事務所設立

●主な作品

山江村温泉健康センター、高原邸、山江村ほたる館、人吉の舎Ⅰ、人吉の舎Ⅱ、水俣第二中学校体育館